

板野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 板野町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度当初供用開始 (供用開始後8年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	平成27年度末で約36.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道への接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8㎡まで:1,234円 超過使用料 8㎡を超え30㎡まで:1㎡につき154円、30㎡を超え60㎡まで:1㎡につき175円、 60㎡を超え90㎡まで:1㎡につき195円、90㎡を超えるもの:1㎡につき226円、						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一部の製氷業や公衆浴場などを例外として、一般家庭と同様に使用量に比例して負担を求めており、一般用と業務用を区別せず、使用量で段階的に単価を高く設定している。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	製氷業など、一般的な使用量と排除する汚水が著しく異なる利用者については、町長への汚水量等の根拠を添えた申請により、汚水量を認定することで使用料を徴収している。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,080	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,422	円
	平成26年度	3,080	円		平成26年度	3,588	円
	平成27年度	3,080	円		平成27年度	3,598	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	維持管理及び総合的な事務を行う職員1名、建設に携わる職員2名の計3名で構成される。
事業運営組織	過去に水道部局との統合などはおこなっておらず、下水道事業の経営健全化を目的とした組織の再編も実施していない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ場の維持管理などについて民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

特定環境保全公共下水道事業は供用開始後8年であり、改築更新には若干の猶予があり、今後、計画的な対策を行う予定である。このため、しばらくは面整備を中心の予算化を行っていく。

最新の平成27年度経営比較分析表によれば、普及率は27.68%と低い状態であり、したがって残事業も多く抱えている。施設の効率性で見ると有収率は100.92%と良好であるが、水洗化率が27.45%と低い状態であり、投資を行った区域から、十分な使用料の回収を行っているとはいえない状態である。経営の効率性としては、使用料単価は179.91円/m³(決算統計による)、一方、汚水処理原価は、174.64円/m³(維持管理費)、842.13円/m³(資本費)となっており、特に資本費が大きくなっている。汚水の面整備が今後も継続することから、起債償還金は当分低減することはなく、収入と支出のバランスが維持できるよう、効率的に事業を実施していかなくてはならない。

2. 経営の基本方針

【収益的収支に関する基本方針】

本町の人口は、平成13年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測では、平成22年度の14,212人から平成47年度には11,410人(20%減少)になるものとされている。このことが今後の税収及び使用料収入の低下につながる恐れがある。一方、平成27年度現在の水洗化率は27.45%に留まっており、このままの状態が続けば、更に維持管理費と使用料収入の収支ギャップが拡大することが懸念される。

このため、水洗化率の増加を促すことが急務といえる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

・汚水整備については、平成37年度まで、年10ha以上を実施し、汚水整備早期概成のため、平成38年度より年15ha以上の整備を目指す方針であるが、定期的に財政収支状況の確認を行い、無理の無い整備に努めるものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・使用料収入を確保するため、法的な接続の義務がある整備後3年まで集中的な営業を行い、未接続の状態が慢性化することを抑え、現状の推移より年当り5%の水洗化率向上を目指す。

・既に整備済みの区域にあっては、10年間で5%の水洗化率の向上を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・職員数については、これ以上の削減は多様化する業務の実施が困難となり、世代間の技術継承も行えなくなるため、現状維持を目指すものとする。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・今後の人口減少等から費用対効果を考慮し、処理区の見直しについて検討していく。
投資の平準化に関する事項	・継続的に財政収支状況を踏まえた建設スケジュール調整に取り組む。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・当面、使用料制度の見直しは行わない予定であるが、建設投資と同様、財政収支状況を踏まえた確認を継続し、必要に応じて使用料制度の見直しを実施する。
資産活用による収入増加 の取組について	-
その他の取組	・近隣市町、県等と情報交換に努め、先進的で経営改善に効果的な事例があれば、採用を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・効果的かつ効率的な下水道事業の運営を可能とする事業委託の方法があれば積極的に活用することを検討する。
職員給与費に関する事項	・計画期間中、3人の職員給与費を置いて算定しているが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	・新規の設備導入、設備の改築更新を行う際は、設計において動力費の節減を図れる機器等の採用を検討する。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	・維持管理業者と連携し、修繕頻度を抑制できる管理方法の工夫に努める。
委託費に関する事項	・現在、仕様書の精査や入札・見積り合わせにより、委託契約の適切性についての検討管理を行っており、今後もこの方針を継続する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、流入水量など経営に影響を与える事項とともに、毎年度の予算決算の状況との乖離を把握する。5年ごとの中期スパンにおいて、それらを反映した分析を実施し、経営戦略の再検討を行う。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27	28	29								
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	82,104	90,204	91,462	85,016	87,175	89,305	91,431	93,552	95,595	97,559	99,443	102,830
	(1)	営 業 収 益 (B)	28,291	34,606	35,308	33,417	37,622	42,155	46,951	51,813	57,003	62,522	68,172	74,282
		ア 料 金 収 入	24,603	30,815	31,801	33,310	37,515	42,048	46,844	51,706	56,896	62,415	68,065	74,175
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	3,688	3,791	3,507	107	107	107	107	107	107	107	107	107
	(2)	営 業 外 収 益	53,813	55,598	56,154	51,599	49,553	47,150	44,480	41,739	38,592	35,037	31,271	28,548
		ア 他 会 計 繰 入 金	50,334	54,317	54,043	49,489	47,443	45,040	42,370	39,629	36,482	32,927	29,161	26,438
		イ そ の 他	3,480	1,281	2,111	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110
	2	総 費 用 (D)	82,104	90,204	91,462	85,016	87,175	89,305	91,431	93,552	95,595	97,559	99,443	102,830
	(1)	営 業 費 用	45,248	54,427	56,862	49,487	52,021	54,579	57,136	59,693	62,250	64,807	67,365	70,827
		ア 職 員 給 与 費	10,205	10,260	10,262	10,262	10,262	10,262	10,262	10,262	10,262	10,262	10,262	10,262
		イ そ の 他	35,043	44,167	46,600	39,225	41,759	44,317	46,874	49,431	51,988	54,545	57,103	60,565
	(2)	営 業 外 費 用	36,856	35,776	34,600	35,529	35,154	34,726	34,295	33,859	33,345	32,752	32,078	32,003
		ア 支 払 利 息	36,856	35,776	34,600	35,529	35,154	34,726	34,295	33,859	33,345	32,752	32,078	32,003
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	246,566	281,250	289,532	342,871	349,280	354,800	387,589	393,651	399,786	405,995	412,279	638,587
	(1)	地 方 債	91,700	112,700	110,700	128,640	131,766	131,566	145,560	145,474	145,303	145,161	145,047	280,783
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	87,779	85,056	100,232	106,051	108,614	114,124	120,649	126,707	132,833	139,034	145,312	160,764
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	65,617	83,044	77,100	106,200	106,650	106,650	118,800	118,800	118,800	118,800	118,800	193,680
	(6)	工 事 負 担 金	1,470	450	1,500	1,980	2,250	2,460	2,580	2,670	2,850	3,000	3,120	3,360
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	241,678	277,369	284,422	340,771	347,180	352,700	385,489	391,551	397,686	403,895	410,179	636,487
	(1)	建 設 改 良 費	163,372	194,605	196,220	246,601	247,601	247,601	274,601	274,601	274,601	274,601	274,601	492,601
		うち 職 員 給 与 費	9,532	9,723	10,601	10,601	10,601	10,601	10,601	10,601	10,601	10,601	10,601	10,601
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	78,306	82,763	88,200	94,168	99,577	105,097	110,886	116,948	123,083	129,292	135,576	143,884
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	4,888	3,881	5,110	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		4,888	3,881	5,110	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区 分	年 度	27	28	29	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 見											
積立金	(K)	4,924	3,881		5,110	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
前年度からの繰越金	(L)	36												
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)													
(N)-(O) 赤字	(Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	51	52		51	47	47	46	45	44	44	43	42	42
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	28,291	34,606		35,308	33,417	37,622	42,155	46,951	51,813	57,003	62,522	68,172	74,282
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分	年 度	27	28	29	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 見											
収益的収支分		50,334	54,317		54,043	49,489	47,443	45,040	42,370	39,629	36,482	32,927	29,161	26,438
うち基準内繰入金		48,544	47,519		46,345	44,540	42,699	40,536	38,133	35,666	32,834	29,634	26,245	23,794
うち基準外繰入金		1,790	6,798		7,698	4,949	4,744	4,504	4,237	3,963	3,648	3,293	2,916	2,644
資本的収支分		83,879	83,556		97,632	103,041	108,614	114,124	120,649	126,707	132,833	139,034	145,312	160,764
うち基準内繰入金		74,406	81,263		85,600	92,737	97,753	102,712	108,584	114,036	119,550	125,131	130,781	144,687
うち基準外繰入金		9,473	2,293		12,032	10,304	10,861	11,412	12,065	12,671	13,283	13,903	14,531	16,077
合 計		134,213	137,873		151,675	152,530	156,058	159,163	163,018	166,336	169,315	171,961	174,473	187,202

経営比較分析表

徳島県 板野町

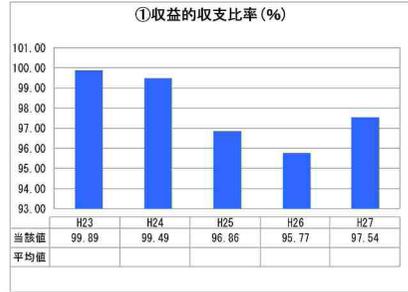
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	27.68	100.92	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,648	36.22	376.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,782	1.03	3,671.84

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



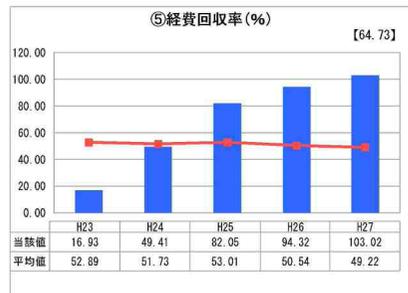
「累積欠損」



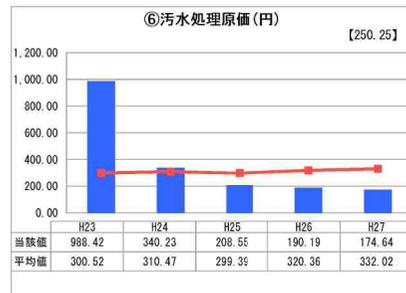
「支払能力」



「債務残高」



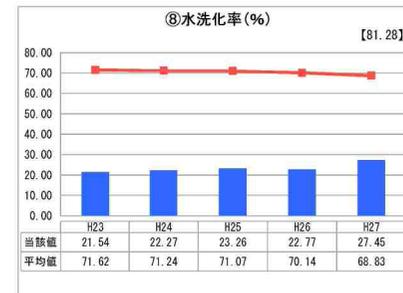
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

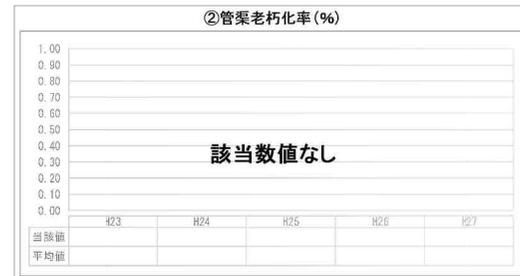


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は95%以上で推移しているが、今後、整備の進展に伴う起債償還額の増大を考慮し、営業収益の確保に努めていく。
経費回収率は、供用開始からの使用料収入の増収と汚水処理原価の減少により、年々上昇しており103.02%となっている。今後は、整備の拡大による維持管理費の増大が考えられるため、これに合わせた使用料収入の増大を図る必要がある。
水洗化率は、現状で27.45%と低く、未接続世帯への水洗化の指導を実施し、水洗化の向上及び使用料収入の増大を目指す。

2. 老朽化の状況について

本町の特定環境保全公共下水道は平成21年度に供用を開始して間もないため、現状では老朽化対策の必要な施設はない。

全体総括

本町の特定環境保全公共下水道は、普及率27.68%であり、建設投資がしばらく継続する状況にある。このような中で健全な経営を図るために、計画的な投資や水洗化率の向上、維持管理の効率化等を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。